

● 8月の相談 ●

*は祝日も相談可能
※対象者は各相談によって異なります。

内 容	日時・問合せ先	
一般相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	
弁護士による法律相談(予約制)	大塚弁護士	6日(月)・13日(月)・20日(月) 13時～16時(相談は30分以内)
	加藤弁護士	17日(金)・22日(火)・27日(月) 8日(火)
		9時～12時(相談は30分以内)
	白濱弁護士	3日(金)・10日(金) 24日(金)
13時～16時(相談は30分以内) 9時～12時(相談は30分以内)		
司法書士による法律相談(予約制)	9日(休)・23日(休) 13時～15時(相談は40分以内)	
相続・遺言書・契約書等に関する書類作成相談(予約制)	21日(火) 13時～15時40分(行政書士・相談は40分以内)	
登記・境界・測量・許認可等に関する相談(予約制)	8日(火) 13時～16時(司法書士・行政書士・土地家屋調査士・相談は30分以内)	
年金・労務相談(予約制)	2日(休) 13時～15時(社会保険労務士・相談は30分以内)	
労働相談(予約制)	3日(金) 13時～16時(西三河県民事務所産業労働課職員・相談は30分以内)	
行政相談(予約制)	14日(火)・28日(火) 13時～15時(行政相談委員・相談は60分以内)	
女性悩みごと相談	月・火・木・金曜日 8時30分～12時、13時～17時	
交通事故・損害保険等相談	火曜日 9時～12時、13時～17時	
外国人生活相談	ポルトガル語・英語	月～金曜日
	スペイン語	月・火・水・金曜日
	中国語	火・水・木・金曜日
	タガログ語	月・火・木・金曜日
		8時30分～12時、13時～17時
消費生活相談	月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時 消費生活センター ☎91-1195	
青少年の悩み相談	月～金曜日 9時～17時 青少年電話相談 ☎23-8888	
子どもに関する悩み相談	月～土曜日 9時～17時 子ども相談センター ☎62-6313	
乳幼児の育児相談	面接・電話・訪問*	月～土曜日 9時～16時(電話は17時まで) 中央子育て支援センター ☎61-2719 ☎27-7830(相談専用)
	メール相談*	中央子育て支援センター(tasukushinbo@city.kariya.lg.jp) ※左のアドレスを受信できるよう設定してください。
子ども虐待ホットライン	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎62-1212	
ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～17時 子育て推進課 ☎62-1061	
認知症個別相談	予約制	1日(火) 14時～16時(専門医師、相談時間は1人30分程度) 介護老人保健施設かりや 依佐美地域包括支援センター ☎63-5235
	電話	月～金曜日 10時～16時 認知症のひとと家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
高齢者の総合相談(介護、認知症、在宅生活、高齢者虐待など)	富士松・雁が音中学校区*	月～金曜日 9時～18時 富士松地域包括支援センター ☎62-3033
	小高原・住吉・日高小学校区	月～金曜日 8時30分～16時45分 第1・3土曜日 8時30分～14時 中部地域包括支援センター ☎28-6071
	亀城・衣浦小学校区	月～金曜日 8時30分～17時15分 中央地域包括支援センター ☎23-0280
	依佐美・朝日中学校区*	月～土曜日 9時～17時 依佐美地域包括支援センター ☎63-5235
障害に関する相談	障害児・者	月～土曜日 9時30分～16時(土曜日は11時30分まで) 基幹相談支援センター〔次〕 ☎63-6002
	虐待関係*	月～金曜日 8時30分～17時15分 福祉総務課 ☎62-1208 休日・夜間 ☎62-1080
栄養相談・歯科相談(予約制)	8日(火) 9時～11時30分 衣浦東部保健所 ☎21-9338	
こころの健康医師相談(こころの病気・健康、ひきこもりなど)	14日(火) 14時～16時 衣浦東部保健所 ☎21-9337	
エイズ・肝炎検査、梅毒検査(有料)	毎週火曜日 9時～11時 衣浦東部保健所 ☎21-4797	
骨髄バンクドナー登録(予約制)	(夜間エイズ検査は6日(月)・20日(月) 18時～19時)	
検便・井戸水検査など(有料)	試験検査課へお問い合わせください。 衣浦東部保健所 ☎21-9353	
医療に関する困りごと相談	月～金曜日 9時～12時、13時～17時 県医療安全支援センター ☎052-954-6311	

くらしの安心課
☎62・1058